

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2016年4月

No.12

だより

Kushima City Council No.12 2016.4

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pic UP!

「平成28年度当初予算 一般会計予算」
118億円を計上



串間市立北方中学校

- P 2 : 3月定例会
- P 3 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 5 : 一般質問
- P15 : 議会報告会

3月定例会



平成27年度一般会計補正予算総額
119億3079万1千円に…



菜の花

平成28年3月定例会が、2月22日から3月16日までの会期で開催されました。

今定例会では、3月定例会において報告1件、平成27年度一般会計補正予算他特別会計の補正予算14件、平成28年度当初予算12件、条例及び条例の一部を改正する条例13件、その他1件が原案のとおり可決されました。

今回の定例会は13名の議員が市長等に対して、一般質問を行いました。

その他、請願1件を採択し、陳情1件を不採択としました。

なお、議員発議による議員提出議案第2号「青少年健全育成基本法の制定を求める意見書について」を上程し可決いたしました。

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

報告1件、議案17件、陳情1件の審査結果。その主なものについて報告します。

委員長 井手 明人

◎議案第13号 平成28年度串間市一般会計予算中、分割付託を受けた関係部分

全会一致で可決しましたが、MRTデータ放送については市民にしっかりとした周知を行う事。がんばっどふるさと応援基金推進事業については寄付金額のための取り組みや高額寄付者に対する謝礼の検討をすべきとの意見。地方創生に伴う様々な事業については万全な体制強化と慎重な事業実施に努めるべきとの意見。地域おこし協力隊事業、集落支援員設置事業は地域、行政（支所を含む）との連携・協力を密にして活性化を図るべき等の意見がありました。

◎議案第16号 平成28年度串間市民病院事業会計予算

全会一致で可決しましたが、2億円以上の赤字が見込まれるにもかかわらず病院内全職員の危機感が感じられない。公立病院、救急病院としての原点に立ち返り取り組み姿勢を見直し経営改善に努めるべきとの強い意見がありました。

◎議案第26号 串間市市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例

今般の地域の経済状況を考えると賛成できないとの意見がありました（本会議における採決で賛成多数で可決）。

◎議案第38号 串間市過疎地域自立促進計画、分割付託を受けた部分

長期総合計画の実施計画として、具体的な事業計画、財政計画を加味した予算計画を示すべきとの意見がありました。

◎陳情第3号 川内原発再稼働について公開住民説明会を求める陳情

陳情者の願意を認めがたく全会一致で不採択と決しました。◎報告第1号、議案第1号、4号、10号、22号、25号、27号、28号、29号、30号、31号、32号、33号、39号につきましては原案の通り可決しました。

文教厚生常任委員会

委員長 川崎 千穂

【議案15件請願1件について審査】

◎議案第2号平成27年度串間市国民健康保険特別会計について
収納率向上に努めるべきとの

意見。

◎議案第11号平成27年度串間市介護保険特別会計補正予算、議案第23号平成28年度串間市介護保険特別会計予算について

平成27年度より総合事業を地域包括支援センターが業務を行っている相談件数が増加しており介護従事者の不足が深刻化しているため、処遇改善の対策を講じるべきとの意見。

◎議案第13号平成28年度串間市一般会計予算

生活困窮者、障害者、母子父子家庭自立支援事業及び生活保護費については、弱者支援の為に自立可能な支援体制を図るべきとの意見。

塵芥処理費日南、串間ごみ広域化事業負担金が計上されている人口割等充分に協議し適正な執行に努めるべきとの意見。

給付型奨学金を予算計上しているが、福島高校存続の為、市民が納得する施策を模索するべき。スクールバスについて生徒の安全、利便性を考慮し運行計画を立てるべきとの意見。

◎議案第14号平成28年度串間市国民健康保険特別会計予算

平成27年度保険税の引き下げを行ったが、医療費の適正化、医療費削減に努めるべきとの意見。

◎議案第24号平成28年度串間市木診療所特別会計予算

全庁挙げて医師確保に努め、
休診時は串間市民病院への送迎
を行うべきとの意見。

◎議案第35号教育関係の公の施設に
関する条例の一部を改正する条例
大納小、築島分校の廃校につ
いて早急に有効活用を行うべき
との意見。

◎議案第38号串間市過疎地域自立
促進計画

串間市長期総合計画及び創生
総合戦略との整合性を図るべき
との意見があり、全ての議案が
可決しました。

◎請願第1号「青少年健全育成基
本法の制定」については、賛成
多数により採択。

産業建設部任委員会

委員長 福留 成人

平成27年度補正予算、平成28年
度当初予算を含む議案の審査結果
をご報告いたします。

○付託を受けておりました議案
16件については全会一致で可
決しましたが、次のような意
見がありました。

○全体的な指摘事項として、設
計業務等のうち職員で対応で
きるものは積極的に取り組み、
コスト削減に努めるべき
○串間温泉いこいの里に係る経



費が予算計上されており、現
在の指定管理者での入浴者数
は増加したものの食堂の利用
者数や宿泊者数は伸び悩んで
いる。施設管理等の対応に追
われ、にぎわい創出に係る取
り組みに手が回っていないこ
とも一因と考えられるため、
経営の安定と温泉の活性化に
向けた取り組みを支援すべき
○魅力充滿・くしま農業女子推
進事業は、幅広い年代の女性
から多くの参加があるよう事
業の魅力を広く宣伝すべき
○くしまコンシェルジュ推進事
業の観光案内所については、
現状では看板が目立っていない
ため、一目で分かるよう工
夫すべき

○東九州自動車道の整備促進に
係る予算が計上されているが、
日南油津間と志布志夏井間に
ついての事業化の見通しが立
ち、大きく前進したことは大
変喜ばしい。本市を通る区間
についても早期事業化が実現
するよう官民一体となった要
望活動を強化すべきとの強い
意見
○商工費の商工業振興費におい
て、焼酎産業成長加速化事業
は、在京串間会や近畿串間会
等を通じて販路拡大につなが
るようPRすべき
○観光DMO推進にあたっては、
都井岬と中心市街地の両方に
魅力ある観光スポットが必要。
中心市街地においては、レト

日程

口電車を実際に走らせるなど
大胆なアイデアが必要。

◎串間市交流促進調査特別委
員会行政視察

平成28年1月20日～22日

◎観光振興・まちづくり調査
特別委員会行政視察

平成28年2月8日～10日

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方
針、住民生活に密接に係わる事項について
質問をすることで、今串間市ではどんなこ
とが行われているか知ることができます。



市政

都井岬振興 (反問権の行使)



いであきと 井手 明人 議員

○ICT基盤整備

Q タイムスケジュールを策定し
て具体的な取り組みが必要で
はないか。

A 28年度検討委員会を組織したう
えで事業実施の計画を策定し29
年度から段階的に取り組んでいく。

○組織機構の工夫

Q 「串間市まち・ひと・しごと創
生総合戦略」の実施に向けて
組織体制の見直しが必要ではないか。
総合戦略の実施に向けての人材の
配置と組織づくりを行っていく。

A 28年度中に策定するとともに
公共施設を管理・集約する部
署(体制)を検討する。人材の配置
は年度の人事異動でも考慮する。

○公共施設等総合管理計画について

Q その策定状況と一元化体制及び
技師の配置はどう考えているか。
28年度中に策定するとともに
公共施設を管理・集約する部
署(体制)を検討する。人材の配置
は年度の人事異動でも考慮する。

A 28年度中に策定するとともに
公共施設を管理・集約する部
署(体制)を検討する。人材の配置
は年度の人事異動でも考慮する。

○都井岬振興

Q 廃墟化したホテルを解体撤去
すべきではないか。

A 撤去したい気持ちはあるが具
体的な方法はあるかとの市長
より反問権の行使あり。
所有者の合意を得る。市民公
募の審議会を立ち上げ答申
を受けることにより市民の理解を得
る。財源はふるさと納税とクラウド
ファンディングを活用する。

A 28年度のふるさと納税の目標
額が少なすぎるのではないか。
企業版ふるさと納税の取り組
みや市政活性化アドバイザー
の活用で目標増を考えている。

Q 御崎神社の活用と遊歩道の手
すり設置が必要ではないか。
これからの都井岬振興計画の
中で実施していく。

○教育行政

Q 福島高校存続の施策には目先
の事ばかりで大局的、長期的
な取り組みが見えない。
今後、長期的な展望に立った
取り組みも行っていく。
統合となる串間中学校では部
活動のユニフォームの補助が
必要ではないか。

A 学校再編説明会でも意見が出
た。前向きに検討する。

Q 歩行者保護の対策が必要では
ないか。

A 最終的に市長が「再度担当課
に検討させます」と答弁。こ
れを受け担当課は再度関係団体と協
議していく。

Q その他、消防本部の指導救命士、
水道事業の取り組みについて質問し
ました。

○さくらづつみロード

Q 最終的に市長が「再度担当課
に検討させます」と答弁。こ
れを受け担当課は再度関係団体と協
議していく。

A その他、消防本部の指導救命士、
水道事業の取り組みについて質問し
ました。

市長の政治姿勢について



さかなか よしひろ 議員
坂中 喜博

○介護等における従事者不足の現状と課題

Q 介護施設や在宅での介護サービスにおける従事者の不足をどう認識しているのか。

A 過疎や高齢化が進み、施設介護や在宅介護に関わる介護従事者の確保が厳しいことは、認識している。介護支援専門員の業務改善や処遇改善については、保険者として、負担軽減できる部分を協議しながら賃金の上乗せの助成ができないか検討をしております。

Q 高齢者一人暮らしの孤独死についてどう対応していくのか。

A 孤独死予防は、高齢者の情報把握が最重要課題である。平成28年度から様々な団体が、協働しながら地域課題解決に取り組む地域連携推進事業とも連携して参りたい。

○移住者・定住促進対策について

Q 人口減少対策として、思いきった移住支援あるいは、定

住促進の対策は。

A 移住の決め手には「雇用」「住まい」「子育て支援」の三大要素がある。移住は、その自治体の総合力の結集と認識している。

○学校再編後の跡地利用について

Q 平成29年度中学校再編に伴い5校が廃校になるが、跡地利用について今後どの様な構想があるのか。

A 地域の活性化につながるよう活用方法を全庁的に協議・検討していく。

その他 施政方針・当初予算方針・長期総合計画・地方創生総合戦略・PPPに対する農業対策・ICT関連・中心市街地まちづくり基本計画・商工業振興対策・串間市における危機管理について・市民病院（地域包括ケア病棟の移行）・地域活性化対策・塵芥処理場の閉鎖等について質問をしました。

教育委員会 学校行政について



やまぐち なおとく 議員
山口 直嗣

○串間市立市木小中学校の水道漏水について聞きました。

Q いつ頃から分らず、漏水が続いており、先生や用務員が朝に開栓、夕方最後の人が閉栓をして帰る日々がかなり前から続いており、教育委員会へ申し出たが改修はなかった。なぜ修理をしないのか？

A 先生や用務員の負担を考えたのか？まして中学校は市木住民の緊急避難施設になっており、役目を果たさず市木自治会長、門前八ヶ谷自治会長にこの状況をお知らせしたのか？新年度の予算で調査改修経費は組まれていない。また、漏水の損害賠償は誰が取るのか。学校行政の不備をお聞き致しました。

Q 教育委員会内部での調査をしたが原因は分からず、一日約1tの漏水があった様であり、市木の自治会にも連絡はしておらず、新年度の予算において必ず調査、改修を小中学校やります。

○今回議案第35号に大納小学校、市木小学校築島分校が廃校するための議案が提出してあり、

廃校に至る経過を聞き築島・船の住民はもとより地元の住民には十分な説明をしてきたのか？市木の自治会にも十分な説明をしてきたのか？我が市はUターン・Uターンを推進し、定住化促進を進めており、その整合性を問う築島に義務教育する子どもができたなら完全たる対処をするのか？お聞き致しました。

A 老朽化が非常に進んでおり活用は非常に難しく、普通財産へ移行したい。地元住民への説明責任については、誠に申し訳なかった。義務教育者が誕生したら万全を期して対応して参ります。

市木の諸問題について

- 市木診療所医師確保
- 国道448号の現状と計画
- ガソリンスタンド確保について



どんな子どもが 串間から 育ってほしいのか



ふくどめ しげと
福留 成人 議員

子ども達が大人になる頃、その65%はまだ存在していない職業に就くという指摘がされています。想像もできない世界です。しかしどんな時代が到来するにせよ、耐え抜く力を身に付け、ふるさとを愛する自立した子どもが育ってくれることが一番だと感じています。今回の質問は、本市の底力を発揮できるような思い切った施策、人材の育成、経済再生策等について答弁を求めました。

Q これだけはやりたいという市長の思いは。

A 東九州道の開通、まちなかの道の駅の整備、都井岬再興に向けた取組とともに、教育環境の充実、そして、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組んでいきたい。

Q 道の駅運営検討部会の内容、観光資源を活かすために道の駅はどう関わっていくのか。

A 運営コンセプトの検討や必要な経営資源を洗い出し絞り込んでいく。まちなかという立地条件を活かし、情報発信の拠点にしたい。

Q クルーズ船誘致とインバウンド観光について。

A 重要だと認識している。今後国や県の優位な制度資金等を活用していきたい。

Q 志布志湾活性化のためには広域的な連携が必要だが。

A 強みは活かし、弱いところは補完し合い、発展に向けて連携していく。

Q 中学校の歴史のデジタル化について。

A 校旗や学校の写真等の展示場所も含めて検討する。

Q 市の基金の運用とマイナス金利について。

A 不透明であるものの動向に注視し情報収集に努めたい。

その他ゴルフ競技人口の底辺拡大、行政職員の職員研修、再生可能エネルギーと観光、串間版DMO、姉妹都市交流促進、市道立宇津黒井線のガードレール塩害対策等について質問いたしました。

中学3年生までの 通院費無料化、 不妊治療の助成が実現



かわさき ちほこ
川崎 千穂 議員

串間市まち、ひと、しごと総合戦略において市長は、子育て支援に重点を置き進めていくとの力強い決意をお示しくいただきました。27年度は、未就学児の医療費、小中学生の入院についての医療費の無料化、さらに28年は小中学生の通院費の無料化を拡充していただきました。子育て中の親御さんが切望されていたことです。

Q 不妊治療の助成の内容をお示しくください。

A 一般不妊治療は、医療保険の適用があるもの上限5万円、保険適用のない人工授精が上限10万円の助成。さらに、体外受精等の特定不妊治療は、1回につき7万5千円で男性不妊治療は、2万5千円、不育症は、4万円を上限としている。一般不妊治療以外の特定不妊治療は、宮崎県の助成を受ける事が条件で串間市の助成が受けられます。

Q ピロリ菌検査の導入、及びその補助の取組。

A ピロリ菌検査については27年度より国保の人間ドックの項目に追加し、検査の機会を設けている。市の胃癌検診には導入していない。

Q 中学校の統合により学用品、備品が多く出るが、破棄されるのはもったいない、広島県では、廃校ノスタルジアと題しリサイクル市を開いているが参考にしてはどうか。

A 市内5校が廃校することから備品等の有効利活用の観点から参考にした。

Q 蔵元橋の歩道整備は怎么样了か。

A 通学路の安全推進会議において、新しい中学校の危険箇所も点検を行っている、通学路として歩道設置の対策が必要であることを事業主体である串間土木事務所と確認しているので引き続き関係機関と連携して取り組んで行く。

地方創生は、 広域連携で 取り組むべき



たけだ こういち 議員
武田 浩一

Q 地方創生が各地で叫ばれているが、串間だけで成功するのは考え難い。日南、志布志はもとより都城、鹿屋まで含めた広域連携が必要だと考えます。そして、串間が中心になってトップ会談等開催する考えはないか、伺います。

A 県境に位置する本市にとって広域的な取組は必要であります。現在も様々な分野で連携した取組を行っておりますが、あらゆる地域資源を生かしたより一層の広域連携を推進し、相互の地域活性化を図って参ります。そして、トップ会談開催にしましては必要性を認識しておりますので、先ず事務方で連携、協議して参ります。

Q 市民の方々に地方創生総合戦略、中心市街地まちづくり道の駅、都井岬再開発等の方向性や事業内容、進捗状況を各地区で説明すべきと考えるが所見を伺います。

A 各地区でしっかりと説明するとともに、常に情報発信に努めて参ります。

Q 農林水産業の所得向上策は喫緊の課題であります。今回、地域おこし協力隊を活用するのとどこでありますか、それが、どう繋がるのか伺います。

A 地域おこし協力隊は、6次産業化・高付加価値化や海外輸出の促進、新たな地域ブランドの創出等の目標を達成するために活用し、農林水産業の所得向上にも努めて参ります。

その他、集落支援員、女性登用、新中学校の制服、エコツアーリズム、蔵元橋歩道整備、総合案内所、参議院選挙等、質問、提言いたしました。



新しい中学校について



たけだ まさひで 議員
武田 政英

◎地方創生について

Q 将来人口を1万人程度とする串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案を本市の串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略として決定するのか。

A バブリックコメントを経て、策定を終えたところであり今後、一部修正を加えた上で総合戦略として決定し、今後配布する。

Q 都井岬の老朽化ホテルの撤去中できないか。

A 課題が多いものと考えているが、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用など、今後さらに検討しより良い解決策をみつけていきたい。

◎教育行政について

Q 新しい中学校に入る、2年生、3年生は前中学校の制服でよいとのことだが、この生徒に手厚い支援をして制服を揃えてあげるべきだと思うが。

A 市長・教育委員会で再検討し、してもらいたい。

Q 中学校新設校施設整備事業に校舎以外の校内環境整備や正門等の改修の計画はあるのか。

A 正門改修や正門付近の歩道設置などを計画している。

Q いじめ防止対策委員会について。

A いじめ防止対策推進法に基づいて27年度から設置されたが、この1年間の活動状況は。

A 各学校で串間市いじめ防止基
本方針に基づき、いじめ防止
早期発見に努めている。
これまで、重大事案はなかった。

Q 条件を満たせば返済を免除する奨学金制度が地方創生事業として27年度から始まったが、実績が乏しい。活用しやすくするべき。

A 他の自治体の条件と変わらな
いが、調査・検討する。

Q スポーツ少年団の減少が進んでいる。対策は。

A 団員の減少が原因。地域単位の
編成や女子の入団促進と指導
者の育成を考えていかなければない。

◎福祉行政について

Q 市木地区の認知症高齢者グループホームの整備計画は。

A 平成29年度から整備を計画。
関係機関との情報交換を行い
事業者の進出を支援する。

このほか、生活困窮者支援、行政改革の取組、防災対策、農産物の輸出に係る香港視察、畑作経営改善対策実証事業、林業振興、水産業振興、商工観光振興、道路行政等を質問しました。

串間市独自の 施策を展開

○「串間市独自の施策を展開」

個性を明確にすることにより「選ばれる町」づくりを進めるとありますがその内容について、特に他市に負けない本市の施策は何があるのか、市長の所見をお聞かせください。

Q 若い人たちが安心して子育てが出来る環境を整備することは、重要である。出生から中学校卒業までの医療費を原則無料とする「こども医療費助成」。第三子以降の出生祝い金・第三子以降の保育料の無料化」などについては、他市に負けない魅力的な施策を打ち出せたものだとおもいます。

A 全国的にイベントの開催がマンネリ化しておりますが串間の三大イベントについて、マンネリ化対策にどう向き合っているか、交流人口の増加を図られるとすれば、当然思い切った企画の展開をすべきだと思いますが、

○「串間の三大イベントについて」

Q 全国的にイベントの開催がマンネリ化しておりますが串間の三大イベントについて、マンネリ化対策にどう向き合っているか、交流人口の増加を図られるとすれば、当然思い切った企画の展開をすべきだと思いますが、

A 本市のにぎわいづくりに、一定の貢献をしている、しかし



かどた くにみつ 議員
門田 国光

マンネリ化との指摘もある事業規模や組織の見直し、市民や民間団体等からのアイデアやアドバイスを取り入れ反映する仕組み作りを進める必要がある。

観光イベントとしてのリニューアル、もしくは、三大イベントに変わる新しいイベントの開発が必要ではないか、これらの点を総合的に考慮し、関係団体と調査研究を行い、より良いイベントになるよう努力していく。

そのほか市長の施政方針、財政運営、第一次産業の活性化、ふるさと納税、国保運営、等について質問いたしました。



安定した雇用の創出を

Q 昨年10月1日における国勢調査で串間市は、予想以上の人口減少となつている。他方では医療、福祉関係等、現場では慢性的な人手不足が起きている。安定した雇用創出で、人口流失を防げ。

A 総合計画、総合戦略、過疎自立計画を着実に推進すること、人口減少に歯止めをかける。

Q 串間市は主たる産業の農業振興なくして発展はない。担い手確保に向けて、畜産は牛舎等の基盤整備への助成。園芸農家へのハウス建設等初期投資の農家負担の軽減、廃校の農業関連事業への利用等串間市独自の取組を強化しなければ進まない。

A 国県の制度を利用して農業振興を図る。学校跡地については今後協議して有効利用を図る。

Q 市民病院は、きびしい経営が続いているが現状はどうなっているか。事業の継続には経営安定が必須だ。医師を含め、全職員が一丸とならなければ乗り切れない。その体制を早急に築くべき。

A 医師不足等もあり本年度2億円の赤字が見込まれる。対策を立てて健全化に取り組む。

Q ふるさと納税は、都城市、綾町、日南市に比べ取り組みが極端に弱い。返礼品等を含め大々的に取り組むべき。都城市は本年35億円の実績。

A 返礼品等の検討も含め再考して取り組む。

Q スポーツは人間形成と健康づくりには欠かせない。中学校統合等により、競技の变化が心配される。施設整備も含め、対策が必要。

A 学校教育、社会教育でもスポーツは重要であるので、各方面と協議しながら、振興を図る。



ふくぞえ ただよし 議員
福添 忠義



「議会無視」で市長が謝罪！ 議会のチェック機能が 問われている



こだま まさたけ
児玉 征威 議員

Q 福島高支援奨学金—これでよいのか？

「成績優秀者10人に毎月2万円、最高で3年間支給する給付型奨学金」予算が3月議会に提案されましたが「昨年12月に各中学校長から18名の推薦を求め6名を選考していた問題」、「議会無視」で市長が謝罪しましたが、選考漏れになった12名の子どもへの気持ちを考えない等、選考のやり方にも問題がある。

A 入学希望者増のために実施した。

Q 消費税—一人2.7万円の増税！

来年4月からの10%増税、一人2万7千円もの負担増です。消費の冷え込みが続く中で、増税は中止すべきです。

A 国の動向を注視したい。

Q 農業破壊のTPPは批准阻止を！

政府のTPPの対応に批判が上がっています。串間市は3年前の試算で

「農業は21億2398万円で壊滅的な影響がある」と反対表明していましたが。国会審議はこれからです。批准阻止の取り組みは？

A 「国の対策を踏まえ国に要望していく」と答認の答弁に後退。

Q 都井岬再開発、市の負担どこまで？

ホテル解体は市が、土地は市が保有、水問題は市が解決する。

Q 誰のための道の駅？49棟が移転！

道の駅計画、面積2畝と49棟が移転（補償費は約11億円？）する計画です。誰のための計画ですか？

A 「移転する人の営業場所は検討したい」と問題を認める答弁。

Q 臨時職員の賃金などの改善を質問！

臨時・嘱託職員、日額で200〜300円の引き上げ・忌引き休暇の付与等の改善を実施する。

中心市街地 活性化について



せお しろしろう
瀬尾 俊郎 議員

Q 串間市の発展それは市民一人一人が取り組まなければ地方創生に繋がらない、中心市街地を核とした計画の中で、人を呼び込み都井岬の振興、観光ルートの確立など串間市の未来がかかってくる、「まちなかの駅」の取り組みについて、今後の計画は。

A 旧都井岬観光ホテル跡地の買収により、米良電気産業との企業立地協定の締結に伴い、中心市街地まちづくりと観光ルートの計画を確立していきたい。

Q 中学校が統廃合され、新しい中学校が来年4月からスタートするが、学校跡地の利活用について、どのような考えがあるのか。

A 中学校跡地利用については、今後の課題として取り組んでいきたい。

Q 新しい中学校の武道館建設に当たり、こけら落としでの武道大会の開催は出来ないものか。

A こけら落としとしての武道大会の開催は考えていないが学

校関係者の協力があれば開催は可能。

Q さくらづつみロードについて、市民の声が上がっている車両の交通制限、交通対策はどのように考えておられるのか、市民の憩いの場所としての機能を発揮したいが。

A 県土木事務所、警察などとの協議をしているが、まだ返答がもらえない状況。

Q 地方創生特命部長の矢後氏の任期が残すところ一年余りとなったが、眼目に見える実績として何があるのか、また、市の動き、取り組み方について、どのような変化が見られたのか。

A 懸案事項だった都井岬の再開発について、明るい兆しが見えてきており、高校生が提案した企画の実現など、これからの串間を背負っていく若い世代と行政との連携のきっかけが作れたのではないかとと思う。この一年間で目に見えるかたちで変わることは難しいが、近い将来に実を結ぶものと考ええる。

活性化

動き出した串間創生



きしろ せいいちろう 議員
木代 誠一郎

Q 旧都井観ホテルだけでなく、その周辺にある素晴らしいスポットも磨いてこそ、都井岬再興というのでは。御崎神社などの周辺の整備に対して、当局の今後の取り組みに対する考えは。

A 周辺にも魅力あるポイントが多数ある。中心部の開発計画と合わせ段階的に整備を進めていきたい。

Q 国交省が東九州道日南―油津間、志布志―夏井間の2区間の新規事業採択時評価手続きに着手した。市長としてどう受け止めているか。

A 日南―串間―志布志間の整備の必要性がようやく国に認められたからこそ手続きに入ったのだと理解する。まさに歴史的な一歩だ。串間を含めた区間が新規事業採択時評価手続きに着手されるよう、今以上に官民一体となって国に訴えていく。

Q ゴミステーションに時折捨てられるルールが守られてい

ない廃棄ゴミが自治会を悩ませている。各自治会長さんを中心に、各自で知恵を絞ってやつと処分しているのが実情。増える自治会の負担についてどう考えているか。

A 不適切なゴミは自治会で対応していただいている。今後不適切なゴミが増加することも懸念されるが、大量の不適切なゴミや、高額処理費用が発生する場合は今後も自治会と協議をしながら対応していく。

Q 子ども医療費無料化は英断だ。財政面の負担は大きいが、予防医療や食育、早寝早起き朝ご飯運動など強い体づくりをより一層推進していけば、結果的に元気な子が育ち、医療機関にかかる機会も減るのではないか。

A 予防医療や健康的な体作りは医療費の抑制につながる。更に子どもの予防医療に取り組んでいく。

農業

TPPについて



いまえ たけし 議員
今江 猛

Q 本市でも独自の試算を行い、生産者に公表すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

A TPPによる本市への農林水産業への影響額につきまして、国の試算法に基づき算出しているところではありますが、この試算方法につきましては、国内対策による効果が前提のようでございます。私といたしましては、先ずもっては国内対策をしっかりと活用し、その上で、市で対応すべきものがあれば対応していかなければならないと考えておりますので、現段階では、国の試算方法によらざるを得ないのでないかと思っております。ただ、いずれにしても、農家の皆様、農業経営の安定に向け、コスト低減など大変な御努力をされておられる中で、今回試算した数字は重く見ており、万全な対策を実施して参りたいと考えております。

Q 本市に及ぼす影響額に対する生産基盤強化をどのように進めるのか。

A 基本的には、昨年11月に決定した国の「総合的なTPP関連政策大綱」の対策を踏まえ、また、農林水産業関係者とも連携しながら、生産基盤強化の取組を進めなければならないと考えており、現段階においては、国の補正予算で打ち出されております「畜産クラスター」や「産地パワーアップ」といった収益力の強化を目指すTPP対策を活用して参りたいと考えております。



請願陳情審査報告書

平成28年第1回申間市議会（3月定例会）

種別番号	受理年月日	件名	付託委員会	審査結果
陳情 第3号	平成27年 8月31日	川内原発再稼働について公開住民説明会を求める陳情	総務	不採択
請願 第1号	平成28年 2月22日	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	文教厚生	採択



請願＝市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。
陳情＝市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

3月議会・討論

申間市議
児玉 征威

○28年度予算

市長が議会冒頭に謝罪。福島高校新支援奨学金（成績優秀者に毎月2万円を支給）。を3月議会前の12月25日に中学校長から18名の推薦を提出させ6名を内定する等、議会を無視したからです。問題は①なぜ定員を下回る6名の選考なのか？②10名分・240万円の予算、4名分は不用額？③入学金5万円を含む支援策の効果？④地理・進路等で入学は市木中0%、都井中20%、大東中24%、市内全体で48%と過去最低です。福高を希望しない52%の子どもに支援はありません。自治体の仕事は福祉の向上を図ることです。約24億円の道の駅・旧吉松家周辺整備事業に約2億2千万円が提案されています。約2.4畝の用地を買収し54棟を移転させる計画です。運動公園も市外の業者に委託。固定資産税の超過税率の廃止等抜本的な改善を求めます。

○介護保険特別会計

保険料は2.5%値上げ月4950円となりました。要

支援を介護保険から外す等の介護改悪は改めるべきです。

○水道事業会計

宮崎県一高い水道料金、27年度2286万円の赤字、現金・預金も約4億円、水道料金は見直すべきです。

○市民病院事業会計

27年度も約2億円の赤字。累積で約6億5千万円です。現金・預金は5665万円と水道に比べても深刻な事態です。医師確保を含め抜本的な対策が必要です。

○原発再稼働で九電に説明会を求める陳情書は、大津地裁の高浜原発運転停止判決からも否決でなく採択すべきです。

○青少年健全育成基本法の制定を求める請願は、青少年の荒廃の原因を「家庭・学校」に求める法整備です。これでは問題は解決できません。国民の議論を尊重すべきです。

平成28年3月 第1回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

		議決結果	坂中喜博	木代誠一郎	福留成人	川崎千穂	今江猛	武田浩一	瀬尾俊郎	井手明人	山口直嗣	門田国光	福添忠義	武田政英	児玉征威	中村利春	岩下幸良	
報告第1号	市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決報告について	終了	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第1号	平成27年度串間市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	平成27年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	平成27年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号	平成27年度串間市民病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第5号	平成27年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	平成27年度串間市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第7号	平成27年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	平成27年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	平成27年度串間市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号	平成27年度串間市物品特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号	平成27年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第12号	平成27年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号	平成28年度串間市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第14号	平成28年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第15号	平成28年度串間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第16号	平成28年度串間市民病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第17号	平成28年度串間市簡易水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第18号	平成28年度串間市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第19号	平成28年度串間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第20号	平成28年度串間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第21号	平成28年度串間市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第22号	平成28年度串間市物品特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第23号	平成28年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第24号	平成28年度串間市市木診療所特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第25号	串間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第26号	串間市市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	-
議案第27号	串間市消防団員等公務災害補償条例及び串間市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第28号	串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び串間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第29号	串間市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第30号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第31号	串間市行政不服審査会条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

市長提出議案

		議決結果	坂中 喜博	木代誠一郎	福留 成人	川崎 千穂	今江 猛	武田 浩一	瀬尾 俊郎	井手 明人	山口 直嗣	門田 国光	福添 忠義	武田 政英	児玉 征威	中村 利春	岩下 幸良
市長提出議案	議案第32号	串間市行政不服審査法関係手数料条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第33号	串間市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第34号	串間市子ども医療費助成に関する条例及び串間市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第35号	教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第36号	串間市文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第37号	串間市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第38号	串間市過疎地域自立促進計画について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第39号	平成27年度串間市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第40号	平成27年度串間市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願・陳情	請願第1号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願	原案採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	陳情第3号	川内原発再稼働について公開住民説明会を求める陳情	原案不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	-
議員提出議案	議員提出議案第2号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

○賛成 ×反対 -欠席等 -採決なし
 ※議長(岩下幸良)は採決に加わらないので「-」で表示

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の相継ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊、また倫理・道徳教育を排し、人格形成の場としての役割を果たしてこなかった学校の問題が指摘されています。とりわけ、地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見ると、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかつたゆえの結果と言わざるを得ないのであります。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、今日では、その限界性が指摘されております。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守る為の国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

「健全な青少年は健全な社会から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月16日

宮崎県串間市議会

Q1 地方創生について、具体的にわからない。申間市をどうしたいのか、市民にわかりやすく。

A 今後、自治会長会等を通じて、地方創生に向けた取組を説明してまいりたいと考えております。また、市のホームページ等を使った積極的な情報発信に努めてまいります。

Q2 議会だよりを見ると、答弁の「検討します」が非常に多い。「検討します」でどう変わったか、改善されたか市民にはわからない。

A 検討するものに対して、すぐに実行できるもの、時間を要するもの、又は効果が見込めないなどにより見送るなど、事情に応じた説明責任を果たせるよう努めてまいります。

Q3 新中学校制服購入に伴う補助について、地区説明会で学校政策課長は新1年生は、制服購入については補助するとのことだが、購入希望者には、現1年生・2年生にも補助を出してほしい。生徒間に不公平感が生じる。

A 新しい制服については、平成29年4月の開校時の新1年生から着用することとし、2年生、3年生については新たな負担が生じないように進学先の現行の中

学校の制服を着用することとしているところであります。この新制服への移行方法について、昨年3月に各小学校の保護者へお知らせし、新しい中学校づくり進捗状況説明会においても保護者へ周知したところであります。

Q4 「道の駅」を中心とした市街地開発はどのようになっているのか。

A 中心市街地活性化事業において、旧吉松家住宅周辺整備については、実施計画に基づき事業を進めており、平成27年度の主な内容は市民広場の実施設計です。

「道の駅」エリアについては、市民会議であります申間市中心市街地まちづくり会議におきまして、実施計画に盛り込むソフト戦略等の検討を進めております。これまでの議論で提案されたソフト機能の一覧表及び議論された機能を踏まえ作成した施設配置検討図を2月中旬にホームページ等でお示し、市民の皆様方からご意見をいただいたところです。

今後、寄せられたご意見等も参考とさせていただきます。まちづくり実施計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施しまして、まちづくり実施計画をまとめていく予定です。

Q5 高齢者が多い市木地区において診療所の医師がい

なくなり、今後どうなるのか。

A 平成27年12月末をもって医師が退職したことにより、市民病院より週2回内科医師を派遣していただいております。市木地区の皆様にはご不便をおかけしますが、2月からは月に2回整形外科の専門も開設し、少しでも診療日を増やせるよう努力しております。

今後につきましては、これまでも県医師確保対策協議会等を通じ求人サイト等で募集をしてきましたが、様々な機会をとらえ常勤医師の確保に努めていくとともに、市木地区の安定した医療の確保に向けて診療体制の在り方につきましても調査研究していきます。

Q6 ブロードバンドが議会だ市木地区には光ファイバーがぎていない。

A 家庭向けブロードバンド環境の整備についての検討委員会を設置し、市内全域を視野に検討してまいりたいと考えております。

Q7 桜づつみロードの交通規制の件、車両規制を担当課に何度も要望しているが、一方通行若しくは、時間の交通規制とか、できることはないのか。今後の対応策は考えているのか。

A 交通安全対策について、公安委員会を含む関係機関と協議中です。

Q8 蔵元橋の交通の状況について、歩道の整備はどうなっているか対策は。

A 所管されます宮崎県に引き続き要望して参ります。

Q9 リサイクル分別方法（プラ）が当初説明会から変更になった内容については、新たに説明会をすべきではないか。

A 現在のようないくつかの細かい分別の必要がなくなり、より簡単になりましたので特に説明会の予定はしておりません。説明会を必要とされる自治会はご連絡いただければ日程を調整させていただきます。

Q10 都井岬を購入したが、都井岬観光ホテルの取り壊しに、どれくらい費用がかかるのか。

A 旧都井岬観光ホテルの解体撤去費用につきまして、平成28年度当初予算に計上している「旧都井岬観光ホテル等解体工事設計委託業務」により詳細等を算出する計画であり、現状ではお示しできない状態です。

寄附の禁止について

寄附の禁止

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、選挙や政治の腐敗を防止するために。政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

みんなで徹底しよう **三**ない運動

贈らない!!

求めない!!

受け取らない!!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病気見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典